

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 5 月26日

【会社名】 株式会社インターメスティック

【英訳名】 INTERMESTIC INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野 博史

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山三丁目 6 番 1 号 オーク表参道 6 階

【電話番号】 03-5468-8650(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 里見 亮陞

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山三丁目 6 番 1 号 オーク表参道 6 階

【電話番号】 03-5468-8650(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 里見 亮陞

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社は2026年5月26日付の取締役会において、Zoff I Singapore PTE. LTD.（以下「対象会社」といいます。）の株式を取得し、完全子会社化すること（以下「本取引」といいます。）について決議いたしました。本取引は、特定子会社の異動を伴う子会社取得に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1.子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）

（1）取得対象子会社の概要

Zoff I Singapore PTE. LTD.株式会社

（i）商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	Zoff I Singapore PTE. LTD.
本店の所在地	143, Cecil Street, #11-02, GB Building, Singapore 069542
代表者の氏名	Directors・Mr Tang Tsz Kin, Michael, Mr Simon Tan
資本金の額	12,582,222シンガポールドル
純資産の額	4,370,060シンガポールドル
総資産	2,539,608シンガポールドル
事業の内容	眼鏡レンズ、眼鏡フレーム、サングラス等の製造販売 眼鏡・コンタクトレンズのケース、クリーナーその他の眼鏡・コンタクトレンズ付属品の製造販売

（ii）最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：シンガポールドル）

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
売上高	5,024,673	4,503,216	3,851,857
営業利益	1,663,465	1,180,416	986,867
経常利益	1,663,465	1,180,416	986,867
当期純利益	1,734,465	1,237,331	1,194,149

（iii）当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係、人的関係において該当事項はございません。

取引関係について、当該会社とFC契約を締結しております。

（2）取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社は、海外事業の運営体制を市場ごとに見直す中で、シンガポール事業については、今後の東南アジア展開における戦略的重要性を踏まえ、フランチャイズから直営へ移行することといたしました。

シンガポールは、中長期的なASEAN市場への展開を見据えたハブとしての役割に加え、当社ブランドの浸透、商品展開、マーケティング施策の高度化を図るうえで重要な市場です。直営化により、当社グループの経営資源およびノウハウを直接投入し、事業運営の効率化、意思決定の迅速化、収益力の強化を推進してまいります。

一方、香港については、現行のフランチャイズ体制のもとで市場特性に即した運営を継続し、引き続き現地パートナーと連携しながら事業価値の向上を図ってまいります。

2.特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容）

（1）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

上記「1.子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）」に記載の取得対象子会社は、特定子会社に該当します。

（2）当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議

決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

	Zoff I Singapore PTE. LTD.
異動前	-個
異動後	931,126,111個

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の割合

	Zoff I Singapore PTE. LTD.
異動前	-%
異動後	100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 対象会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2026年6月2日(予定)